

令和2年度

## 第1回公有財産リフレッシュ会議

- 1 日時 令和2年7月30日(木) 午後2時30分から
- 2 場所 万代庁舎4階 402会議室
- 3 議題
  - (1) 公有財産最適化推進会議における審議案件について
  - (2) 公有財産最適化推進会議幹事会における専決案件について
  - (3) 令和2～4年度の未利用財産の売却計画について
  - (4) 徳島県公共施設等総合管理計画について
  - (5) その他

(議題 1)

公有財産最適化推進会議における審議案件について

公有財産最適化推進会議 審議案件

一 覧 表

資料 1

(令和2年3月～7月分)

番号	課名	区分	種別	名称	所在地番	公簿面積(m <sup>2</sup> )	実測面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	建物等の有無	現況	利用計画	備考	処理方針	頁
1	にぎわいづくり課	貸付	建物	徳島県立産業観光交流センター(アスティとくしま)	徳島市山城町東浜傍示1-1	602.17	602.17	-	有	宅地	無		公募により有償貸付	1

公有財産最適化推進会議 持ち回り審議済案件

一 覧 表

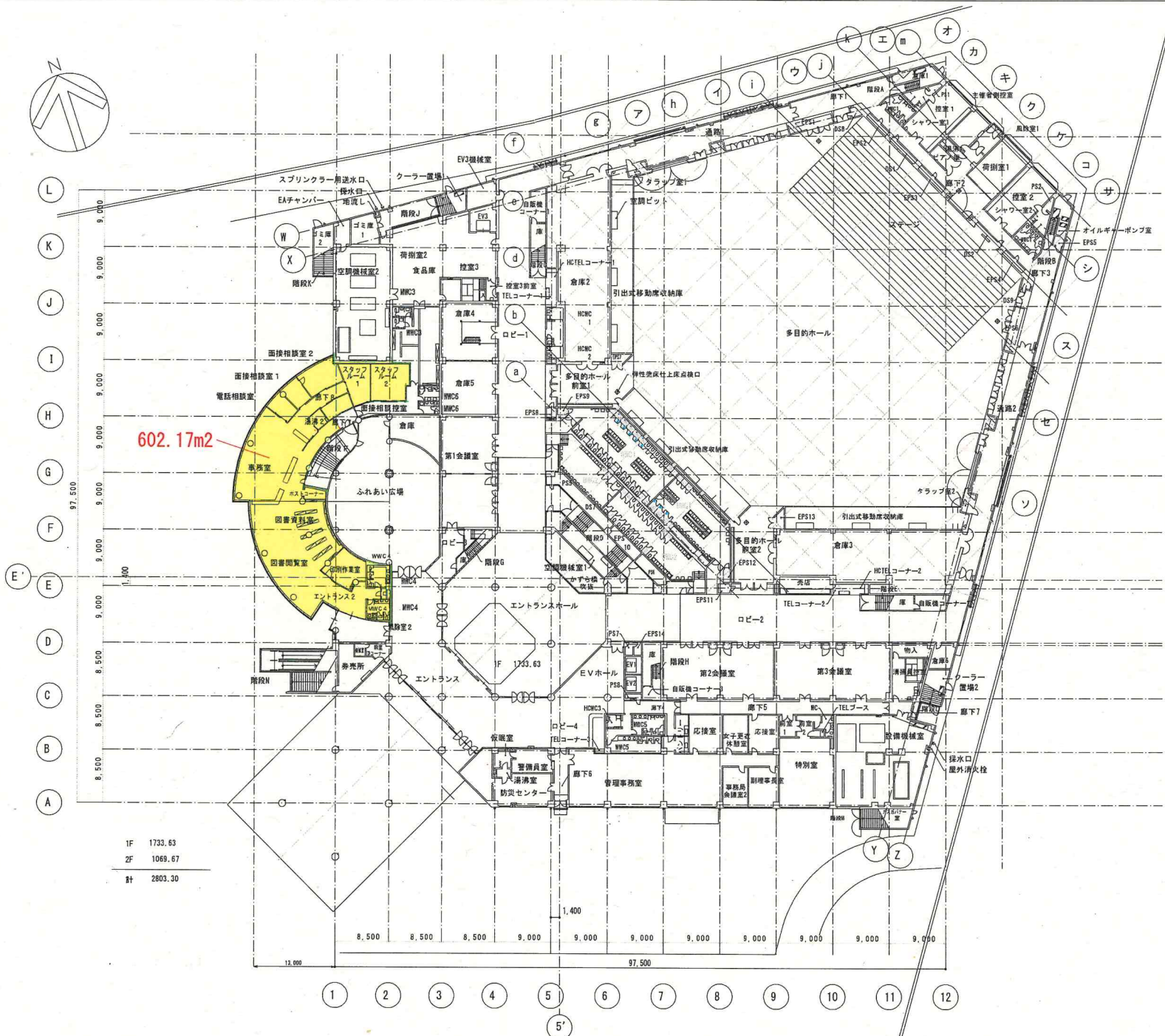
(令和2年3月～7月分)

番号	課名	区分	種別	名称	所在地番	公簿面積(m <sup>2</sup> )	実測面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	建物等の有無	現況	利用計画	備考	処理方針	頁
1	拠点整備課	貸付	建物土地	阿南警察署「職員公舎のぎく」	那賀郡那賀町和食郷字北地136番13	282.76 50.00	282.76 50.00	3,812,403	有	宅地	無		那賀町に無償貸付	

1 案件	徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）1階の一部貸付について
2 処理の種類	①使用許可（有償・〔 〕%減額，免除） ②貸付（有償・〔 〕%減額，無償）
3 財産の概要	(1) 財産の種類〔土地・建物・その他（ ）〕 (2) 財産の所在地 徳島市山城町東浜傍示1-1 ①地目（宅地） ②地積（登記：43,892.18㎡の一部） （実測：43,892.18㎡） (3) 現状 宅 地 [建物の有無：有・無] (4) 財産の概要 ○施設名称：徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま） ○取得年月日：H5.10.19より当課の所管 ○設置目的：多目的コンベンション施設（会議，催事等に利用） ○周辺の状況：園瀬川と御座船川との合流地点に位置し，周辺は住宅地である。 また，園瀬川を挟んで対岸には，新浜町の住宅地が存在する。 ○貸付区画：アスティとくしま1階のうち602.17㎡
4 処理しようとする理由	当該財産については，現在は男女共同参画交流センターの一部であるが，令和3年4月に男女共同参画交流センターの1階部分が2階へ集約されることに伴い，アスティとくしまに移管され，空きスペースとなる。 当該財産について行政目的に利用されないと見込まれる期間が，令和3年4月以降，1年以上あると見込まれること等から，徳島県行政財産（庁舎等）貸付基準第4条の規定により，地方自治法第238条の4第2項第4号に規定する「余裕がある部分」に該当し，同号の規定により空きスペースの貸付を行う。 徳島県行政財産（庁舎等）貸付基準（抜粋） （余裕がある部分） 第4条 法第238条の4第2項第4号に規定する「余裕がある部分」とは，次に掲げる事項のいずれにも該当する場合をいう。 (1) 行政目的に利用されないと見込まれる期間が，借受け希望期間の始期から1年以上あると見込まれること。 (2) 職員，来庁者，車両等の通行の妨げとならない場所であること。 地方自治法（抜粋） （行政財産の管理及び処分） 第238条の4 2 行政財産は，次に掲げる場合には，その用途又は目的を妨げない限度において，貸し付け，または私権を設定することができる。 四 行政財産のうち庁舎その他の建物及びその附帯施設並びにこれらの敷地（以下この号において「庁舎等」という。）についてその床面積又は敷地に余裕がある場合として政令で定める場合において，当該普通地方公共団体以外の者（当該庁舎等を管理する普通地方公共団体が当該庁舎等の適正な方法による管理を行う上で適当と認める者に限る。）に当該余裕がある部分を貸し付けるとき（前三号に掲げる場合に該当する場合を除く。）。

5 評価額	建物貸付料については、公募の関係上、非公開とする
6 特記事項	公募により貸付を行うこととし、選定委員会において貸付先を選定する。
7 関係図面	別添のとおり。



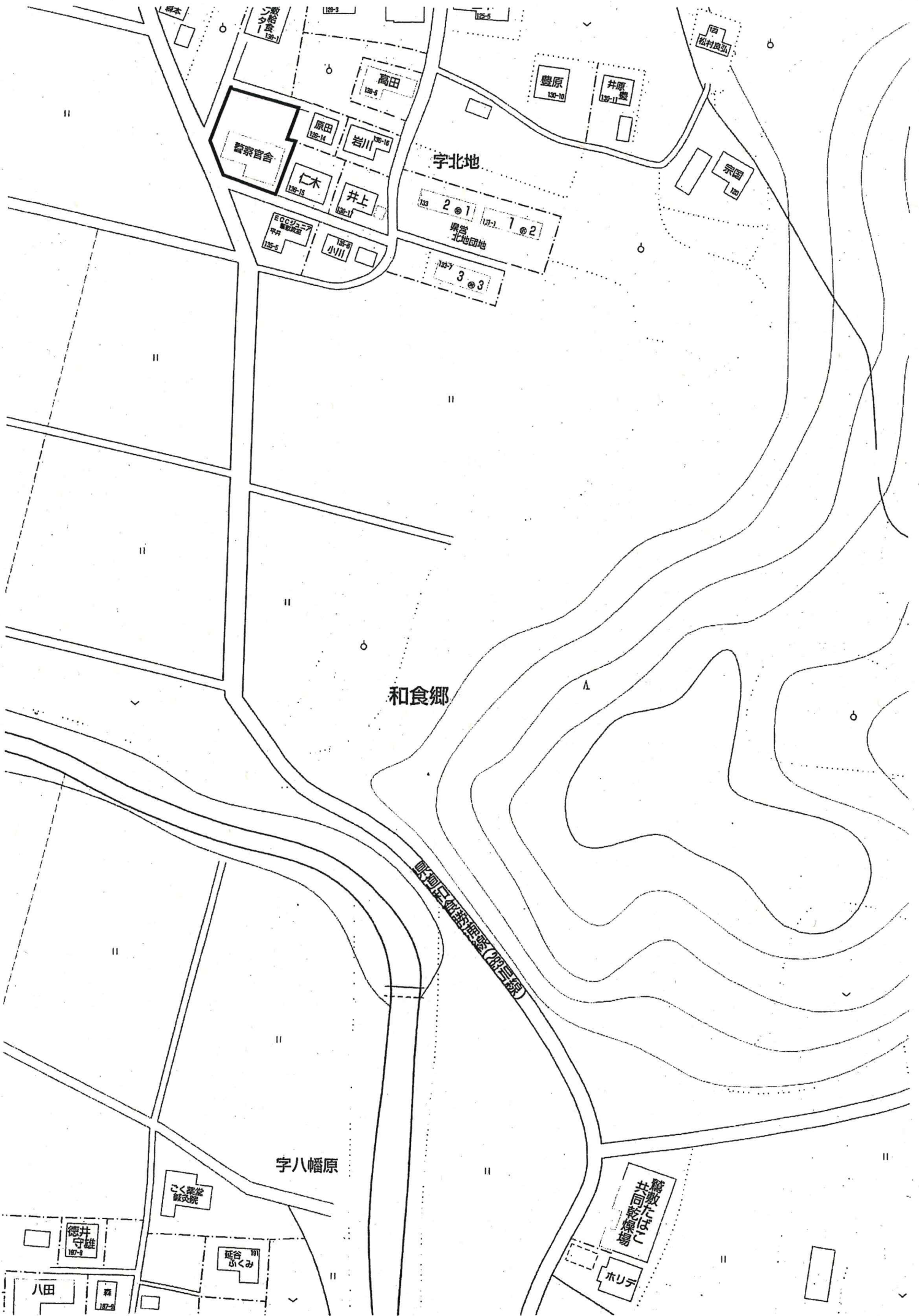


1F 1733.63  
 2F 1069.67  
 計 2803.30

工事名	R2に於 産業観光交流センター 建設 公営施設整備工事		
発注者	徳島観光交流センター (アスティとくしま)		
工事場所	徳島市山城町東浜		
図面名	1F 図面		
縮尺	1/200 (A3)	図面番号	1 / 12
会社名	徳島県労働開発公社 にごわいづくり課		

1 案件	阿南警察署「職員公舎のぎく」の貸付
2 処理 の種類	①使用許可（有償・〔 〕%減額，免除） ②貸付（有償・〔 〕%減額，無償）
3 財産 の概要	<p>(1) 財産の種類 <input checked="" type="checkbox"/>土地・<input checked="" type="checkbox"/>建物・その他（ ）</p> <p>(2) 財産の所在地 那賀郡那賀町和食郷字北地136番13</p> <p>①地目（宅地） ②地積（登記：451.26㎡） （実測：451.26㎡）</p> <p>(3) 現状 那賀警察署の職員公舎として利用していたが、令和2年4月1日、阿南警察署との統合により、那賀警察署が那賀交番になり、現在入居者無し 〔建物の有無：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕</p> <p>(4) 財産の概要 名称：職員公舎のぎく 建築年月日：昭和62年3月23日 建物の構造：鉄筋コンクリート造スレート葺2階建 建物の面積：建て面積 155.11㎡ 延べ面積 310.22㎡</p>
4 処理 しよう とする 理由	<p>新型コロナウイルス感染症への感染防止策として、那賀町が町内の空き施設を那賀町内で従事する医療及び介護職員等、又はその家族が、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者となった場合、PCR検査の結果が判明するまでの間、医療従事者及び介護従事者の待機場所・一時避難場所として利用するため探しており、その施設として、現在、入居者がいない「職員公舎のぎく」を利用するため貸し付けるものである。</p> <p>貸付の相手方：那賀町 貸付財産：建物 310.22㎡のうち282.76㎡（70.69㎡×4戸） 土地 451.26㎡のうち50㎡（駐車場 12.5㎡×4台） 貸付期間：本年度中（予定） ※情勢により更新することもある。</p>
5 評価 額	<p>3,812,403円（年額）</p> <p>〔算定根拠〕 普通財産（土地・建物）貸付料算定基準により算出 建物（4戸） = (31,419,000×282.76/310.22×12/100) + (4,135×155.11×282.76/310.22×3.7/100)=3,458,173円 3,458,173円×1.10=3,803,990円（年額） 土地（駐車場：4台） = 4,135×50.00×3.7/100=7,649円 7,649円×1.10=8,413円（年額） なお、「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」第4条第1項第1号＜普通財産（土地・建物）無償貸付取扱基準第2（4）＞の規定を適用し、無償貸付とする。</p>
6 特記 事項	
7 関係 図面	別添のとおり。





警察官舎

字北地

和食郷

字八幡原

県道北地町道(原形線)

共済会館

ホリテ

11

11

11

11

11

11

11

11

11

八田

徳井守蔵

延谷山くみ

共済会館

EGG 平井

小川

2 1 1 2

3 3

北地町地

仁木

井上

岩川

原田

高田

豊原

井原

宗園

松村良弘

橋本

敷島

118-3

118-5

11

11

11

11

11

11

11

11

11

八田

徳井守蔵

延谷山くみ

共済会館

EGG 平井

小川

2 1 1 2

3 3

北地町地

仁木

井上

岩川

原田

高田

豊原

井原

宗園

松村良弘

橋本

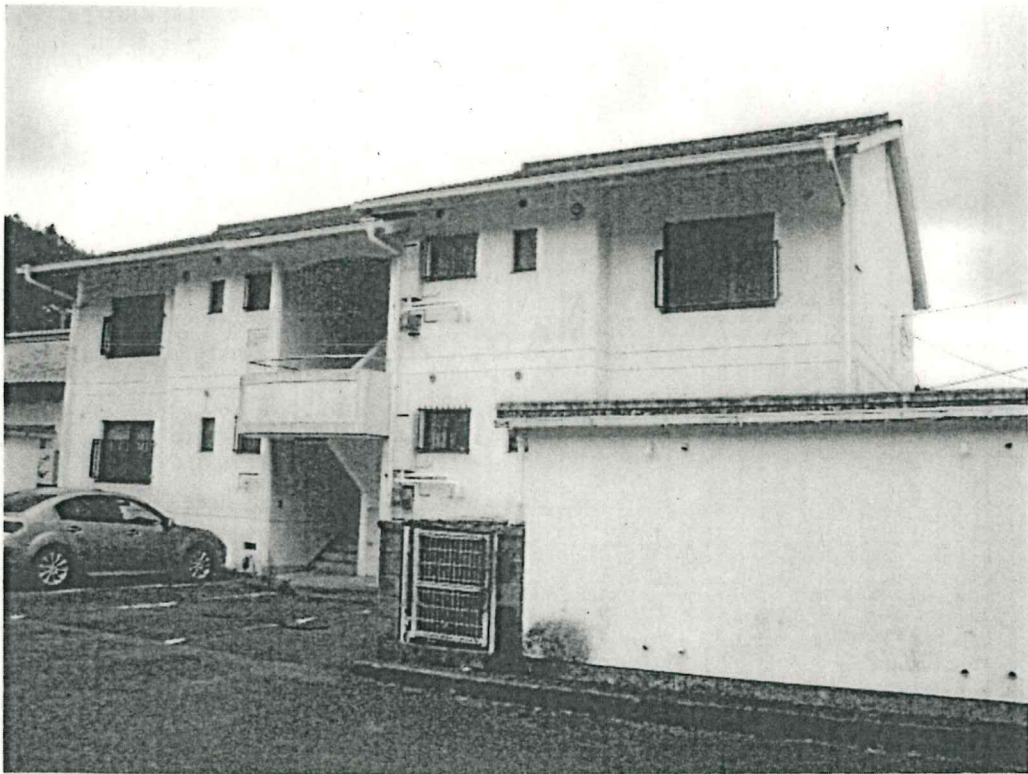
敷島

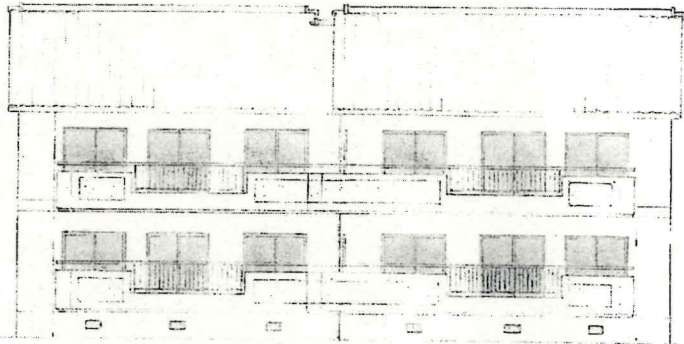
118-3

118-5

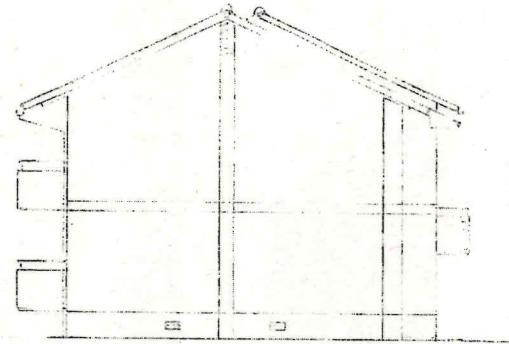


職員公舎のぎく

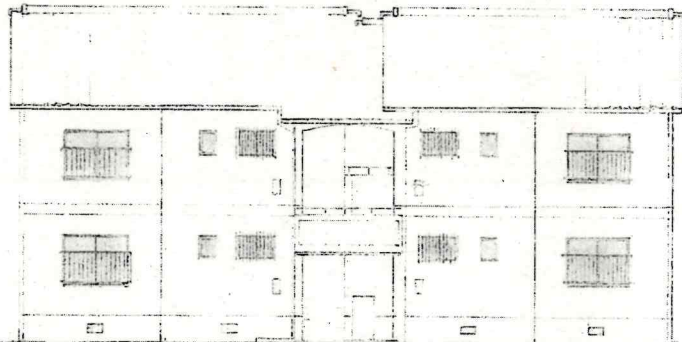




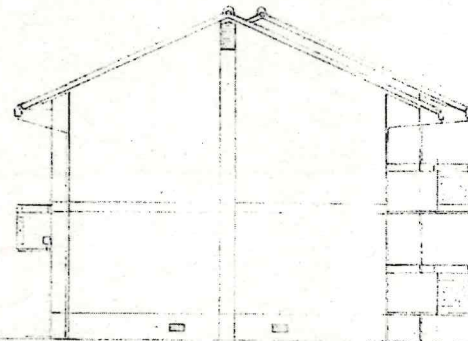
前立圖 S=1:100



右立圖 S=1:100



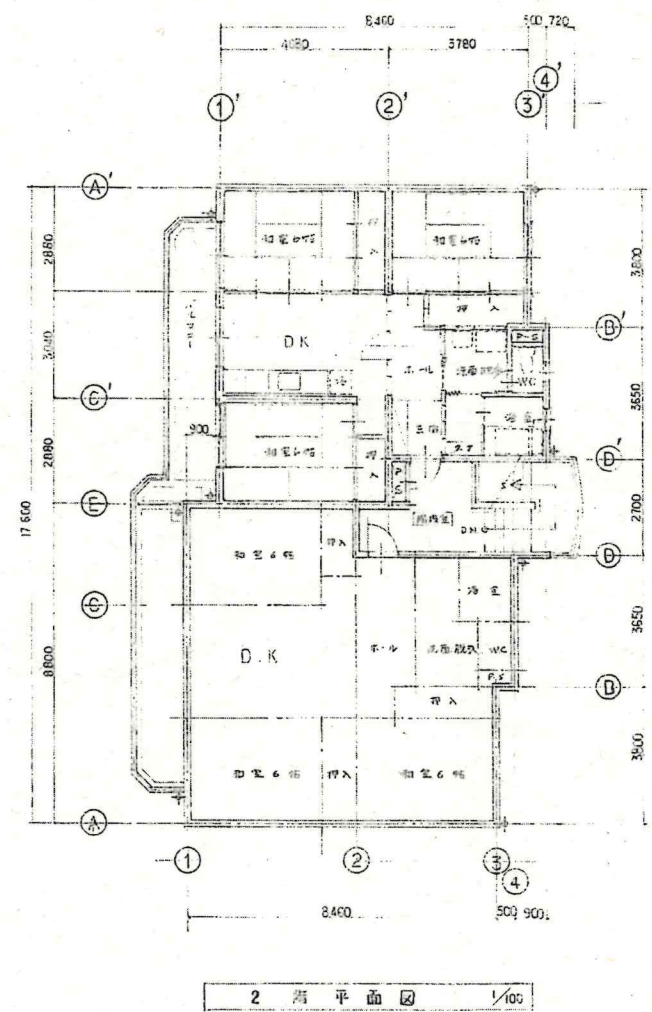
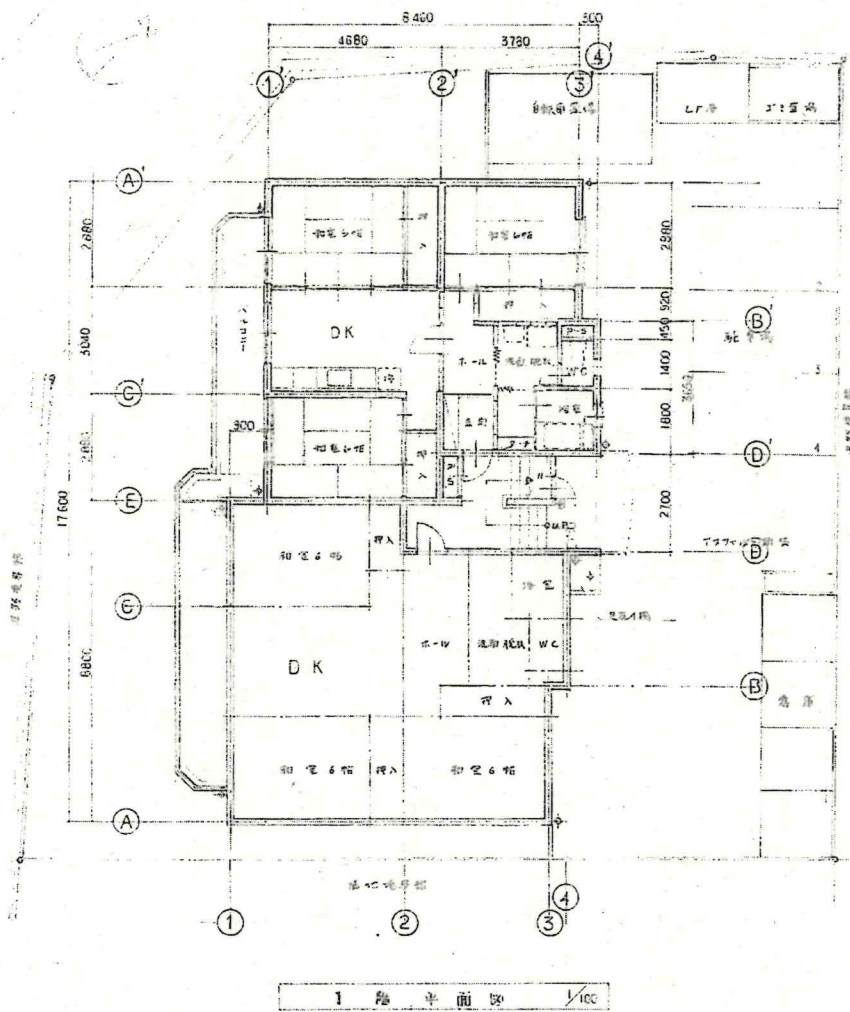
背立圖 S=1:100



左立圖 S=1:100

特記:

工事名	東京大津組合役居坂会館(築敷町)新築住宅附庫工畢			設計者社	剛: 建築事務所
名称	立面圖				通水 可次
図番	6	年	月		1 棟建替土留費 102935 号 TEL 22-0383 (代)



特記:

工事名: 東京都相模原市緑区(旧町)職員住宅新築工事  
 名称: 2階平面図  
 図番: 5 年月  
 株式会社 剛: 建築事務所  
 清水 可次  
 | 建築士登録第 102935号  
 TEL 22-0883 (代)

(議題 2)

公有財産最適化推進会議幹事会における専決案件について



## 公有財産最適化推進会議幹事会 専決案件

## 一覧表

(令和2年3月～7月分)

番号	課名	区分	種別	名称	所在地番	公簿面積(m <sup>2</sup> )	実測面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	建物等の有無	現況	利用計画	備考	処理方針
1	産業人材育成センター	貸付	土地	旧鳴門テクノスクール跡地	鳴門市撫養町木津字西小沖635番1	600.00	600.00	277,591	有	宅地	無		松下興業(株)に貸付
2	管財課	貸付	土地	西新町県有地	徳島市西新町2丁目5番	330.53	330.53	198,967	無	宅地	無		大成建設(株)四国支店徳島CSセンターに貸付

(議題3)

令和2～4年度の未利用財産の売却計画について

## 未利用財産（土地・建物）売却計画（令和2～4年度）（案）

No.	名 称	所 在 地	建 物	土 地 面 積 (㎡)
1	労働福祉会館駐車場	徳島市昭和町3丁目35-7	無	498.76
2	旧徳島テクノスクール用地	徳島市南島田町2丁目25ほか	有	13,444.63
3	県営貯木場管理事務所	徳島市新浜町1丁目497-9	有	316.00
4	旧農業研究所鴨島分場庁舎敷地	吉野川市鴨島町鴨島字殿郷88-5	有	4,471.02
5	旧農業研究所鴨島分場南ほ場	吉野川市鴨島町鴨島字殿郷27-1	無	5,308.62
6	旧農業研究所鴨島分場東ほ場	吉野川市鴨島町鴨島字殿郷126-1ほか	無	3,469.08
7	徳島小松島港開発事務所（小松島詰所）	小松島市小松島町字新港37-7ほか	有	1,528.87
8	県道小勝島公園線廃道敷地	阿南市橘町鍋浦17-2,22,54-5外	無	4,000.00
9	八万東区土地区画整理換地残地	徳島市山城西2-78	無	109.73
10	津田乾開団地県営住宅	徳島市津田浜之町1丁目166-1	有	7,230.70
11	吉野本町団地県営住宅	徳島市吉野本町4丁目44-3	有	1,625.72
12	田宮川旧河川用地	徳島市蔵本元町3-50-6	無	117.89
13	旧港湾公共用地	阿南市橘町豊浜36-17	無	1,314.70
14	旧朴野公舎跡地	那賀郡那賀町朴野字大西8-1	無	949.57
15	阿波西高等学校敷地（旧職員公舎）（一部）	阿波市阿波町下喜来南255-5	無	286.98
16	阿波西高等学校敷地（旧職員公舎）（一部）	阿波市阿波町下喜来南255-6	無	262.96
17	旧水産高等学校敷地（一部）	海部郡美波町奥河内字弁財天23-14	有	3,091.62
18	名西高校校長公舎	名西郡石井町石井字石井60-26	有	304.20
19	城西団地2	徳島市名東町3丁目314-2	有	226.00
20	小松島西高校校長公舎	小松島市中田町千代ヶ原17-19	有	228.16
21	教職員公舎三加茂団地	三好郡東みよし町加茂2843番地5	有	2,140.15
22	旧富田橋職員公舎跡地	徳島市富田橋5丁目5	無	443.44
23	旧沖洲交番	徳島市南沖洲3丁目56-1	有	210.56
24	新港待機宿舎（1）（2）	小松島市小松島町新港9-11	有	2,628.71
25	旧島田駐在所	徳島市中島田町3丁目59-4	無	166.28
26	旧川内町宮島駐在所	徳島市川内町宮島浜105-1	有	245.44

合 計                    26件                    54,619.79

(議題 4)

徳島県公共施設等総合管理計画について



## 個別施設計画の策定状況

## ①公共建築物類型群

種類	種別	計画の有無	計画名	策定予定年度
1 庁舎等公用・公共施設	庁舎	有	徳島県県有施設（庁舎等公用・公共施設）長寿命化計画	R1策定
	職員住宅			
	公の施設等			
2 教育施設	県立学校	有	徳島県立学校施設長寿命化計画	H29策定
	その他教育施設	有	徳島県文化の森総合公園文化施設長寿命化計画ほか	R1策定
3 警察施設	警察本部・警察署	有	徳島県警察施設長寿命化計画	R1策定
	交番・駐在所			
	宿舎			
4 住宅	県営住宅	有	徳島県公営住宅等長寿命化計画	H21策定（H30変更）
5 病院	県立病院施設（本体）	有	中央病院改築等事業 三好病院高層棟改築工事 海部病院改築事業	H17～H24策定
	医師会舎周辺施設	有	徳島県病院施設長寿命化計画	H30策定

## ②土木等施設類型群

種類	種別	計画の有無	計画名	策定予定年度
6 道路	橋梁（橋長15m以上）	有	徳島県橋梁長寿命化修繕計画	H21, H24策定
	橋梁（橋長15m未満）	有	徳島県橋梁長寿命化修繕計画	H28策定
	トンネル	有	徳島県トンネル長寿命化修繕計画	H25策定
	シェッド	有		H27策定
	大型カルバート	有		〃
	門型標識	有		〃
	横断歩道橋	有		〃
7 河川・ダム	信号柱（警察施設）	有	徳島県警察施設長寿命化計画	R1策定
	河川管理施設 （排水機場・揚水機場・水門・堰）	有	徳島県河川管理施設長寿命化計画	H21～H25策定
8 砂防	ダム（補助ダム）	有	宮川内ダム長寿命化計画 正木ダム長寿命化計画 福井ダム長寿命化計画	H26策定
	砂防堰堤・床固定	有	徳島県砂防関係施設長寿命化計画	H28策定
	溪流保全工	有	徳島県砂防関係施設長寿命化計画	H30策定
	地すべり防止施設	有	徳島県砂防関係施設長寿命化計画	H29策定
9 海岸（県土）	急傾斜地崩壊防止施設	有	徳島県砂防関係施設長寿命化計画	H28策定
	海岸保全施設 （護岸・堤防等）	有	徳島県海岸保全施設長寿命化計画	H26～H30策定
10 下水道	管路施設	有	ストックマネジメント計画	H30策定
	処理施設	有	ストックマネジメント計画	H30策定
11 港湾	水域施設	有	長寿命化維持管理計画	H20～H25策定, H28策定
	外郭施設	有	長寿命化維持管理計画	H20～H26策定
	係留施設	有	長寿命化維持管理計画	H20～H26策定
	臨港交通施設（橋梁）	有	長寿命化維持管理計画	H20～H26策定
12 公園	都市公園	有	徳島県公園施設長寿命化計画	H22～H24策定
13 土地改良	ダム	有	徳島県農業水利施設長寿命化計画	H29策定
	頭首工	有		R1策定
	水路	有		〃
	樋門用排水機	有		〃
	用排水機場	有		〃
ため池	有	H30策定		
14 漁港	外郭施設・係留施設	有	機能保全計画	H21～H26策定
	水域施設	有	機能保全計画	R1策定
	輸送施設（橋）	有	機能保全計画	H22～H24策定
	輸送施設（トンネル）	有	機能保全計画	H22策定
15 海岸（農林）	海岸保全施設（堤防・護岸等）	有	徳島県漁港海岸長寿命化計画	R1策定
16 地すべり防止・治山	治山施設	有	徳島県治山施設長寿命化計画	R1策定
	地すべり防止施設（林野）	有		
	地すべり防止施設（耕地）	有		
17 企業局施設	発電施設	有	電気事業・長期工事計画	H24策定（H30更新）
	工業用水道施設	有	工業用水道事業・長期工事計画	H25策定（H29更新）
	駐車場施設	有	駐車場事業・長期工事計画	H25策定（H29更新）

# 徳島県県有施設長寿命化計画（庁舎等公用・公共施設）

【概要版】

背景	<p>「徳島県公共施設等総合管理計画」では、施設の長寿命化を具体的に推進するため、全ての類型（ハコモノ5類型・インフラ12類型）で令和元年度までに「個別施設計画（長寿命化計画）」を策定することが目標とされた。</p>
目的	<p>庁舎、職員住宅、公の施設等の「庁舎等公用・公共施設類型」について、長寿命化の基本方針や中長期の保全計画を示すことにより、LCC（ライフサイクルコスト）を削減し、行政コストの縮減、及び平準化を図る。</p>
期間	<p>向こう30年間（期間内においても、社会情勢の変化などに応じて、適宜、見直す）</p>
対象	<p>500㎡以上の建築物（解体予定や用途廃止後使用予定のないものなどは除く）の65施設</p>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的に経年劣化が顕在化するとされる<b>築後30年以上の建築物（延べ面積）が約半数</b>を占め、老朽化が進行している状況。</li> <li>一部の施設には、<b>漏水などによる施設機能への影響</b>もみられる。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少などによる施設利用の需要変化に伴い、<b>低・未利用施設の発生が懸念</b>される。不断の「既存施設のあり方の抜本的見直し」に取り組む必要がある。</li> <li>築後30年以上を経過した建築物が10年後に8割に達し、老朽化に伴う<b>修繕・更新等に係る経費の増大が懸念</b>される。</li> <li>県民ニーズの多様化により、安全性の強化、快適性の向上、ユニバーサルデザイン化など様々な配慮が求められる。</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「事後保全」に加えて、「<b>時間計画保全</b>」と「<b>状態監視保全</b>」を導入し、「対症療法型の維持管理」から「<b>予防保全型の維持管理</b>」への転換を図る。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>時間計画保全</b></p> <p>あらかじめ定められた修繕・更新時期になれば、機能を損なっていない場合でも速やかに修繕・更新を行う。 （劣化・故障した場合の施設機能などへの影響が大きいもの、建築部材等の状態の確認ができないものに適用）</p> </div> <div style="width: 50%;"> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>状態監視保全</b></p> <p>点検等により劣化状況を監視しながら、修繕・更新時期を決定する。 （建築部材等の状態の確認ができるものに適用）</p> </div> <div style="width: 50%;"> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>修繕・更新等にあたっては、建築部材・設備機器の劣化状況だけでなく、その劣化が及ぼす建築物への影響、施設の重要度等を考慮し、<b>優先順位</b>をつけた上で実施する。</li> <li>「公共建築物最適化ワーキンググループ」を活用し、計画のフォローアップなどを適時適切に行う。</li> </ul>

- ・対象施設における実態把握のため「詳細現況調査」を実施、施設ごとに「**保全台帳**」を整備。
- ・「予防保全型の維持管理」を基礎とした今後30年間における長寿命化を実行する計画として、「**中長期予防保全計画**」を作成。

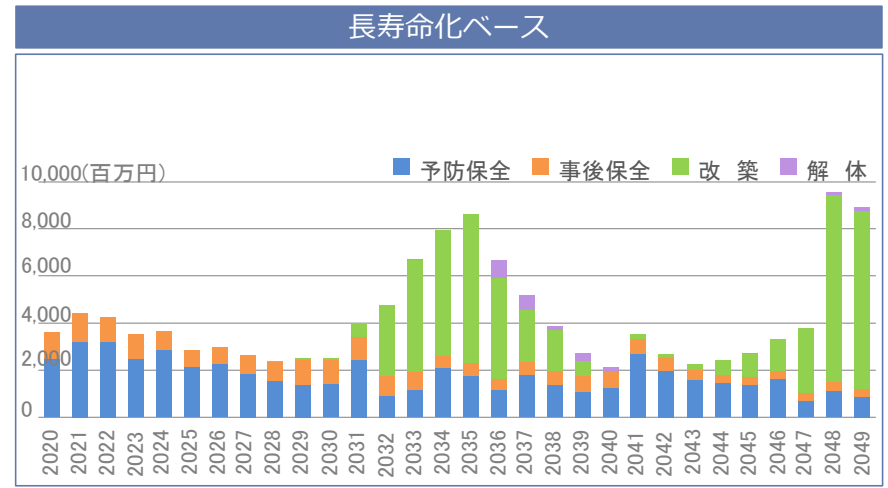
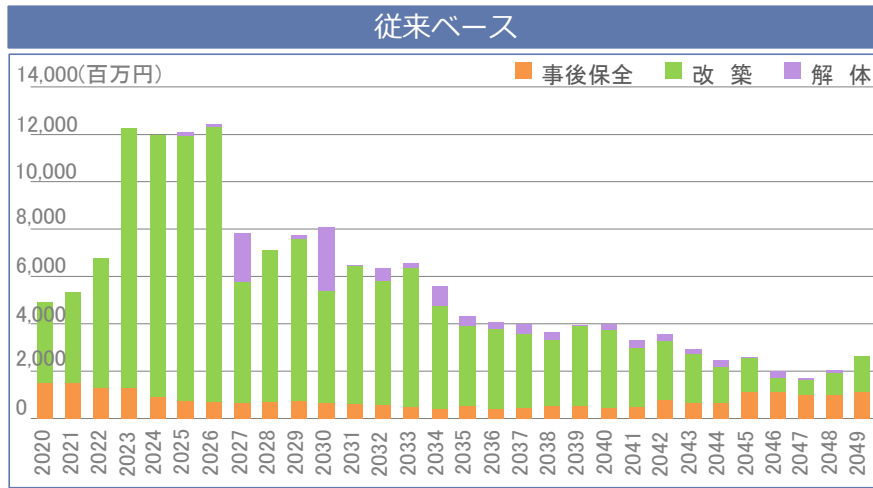
保全台帳	保全業務に必要な、施設の基本情報（竣工年度、延べ面積等）、主要な建築部材・設備機器の種別、数量、改修履歴、点検結果（劣化度・危険度）、設計業者・施工業者・保守点検業者等の情報を整理したもの
中長期予防保全計画	建築部材・設備機器の保全（修繕・更新等）の実施計画、今後30年程度の年度毎に要する予防保全費を取りまとめたもの

	'05	'20	...	'25	...	'30	...	'45	...	'49
屋上防水 (耐用年数20年)			...	更新 ¥700万	...	...	...	更新 ¥700万	...	...
外壁仕上塗材 (耐用年数15年)		更新 ¥500万	...	修繕 ¥100万	...	...	...	修繕 ¥100万	...	修繕 ¥100万
空調機 (耐用年数15年)		更新 ¥300万	...	修繕 ¥50万	...	修繕 ¥50万	...	修繕 ¥50万	...	修繕 ¥100万
事後保全費		修繕 ¥100万	...	修繕 ¥100万	...	修繕 ¥100万	...	修繕 ¥100万	...	修繕 ¥100万

### 中長期的な経費の見込み

- ・「中長期予防保全計画」で示される予防保全費に加えて、一定の条件で算出した建替費等をもとに、「従来ベース(40年で建替)」と「長寿命化ベース(65年で建替)」のLCCを比較。
- ・「予防保全型の維持管理」を実施し、施設の長寿命化が図られ、建替需要が抑制されることで、LCCを削減し、行政コストを**約25%縮減**できる。

- ・従来：30年間の経費 168,657百万円  
年当たりの平均経費 5,621百万円/年・・・①
- ・長寿命化：30年間の経費 127,036百万円  
年当たりの平均経費 4,234百万円/年・・・②
- ・比較：②÷① = 75.3%



管財課施設最適化室

「徳島県県有施設長寿命化計画（庁舎等公用・公共施設）  
ワーキンググループ」について

（設 置）

「徳島県公共施設等総合管理計画」を戦略的に推進するため、対象施設毎に「保全台帳」・「保全計画」を整備するとともに、当該施設類型の個別施設計画（長寿命化計画）を策定した。

今後は、施設管理者において「保全計画」に基づき長寿命化対策を着実に実施し、施設の長寿命化を実現する。このため、当該施設類型の各施設管理担当で構成するワーキンググループを設置し、計画の見直し（バージョンアップ）やフォローアップを行う。

（検討事項）

ワーキンググループは、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 個別施設計画（長寿命化計画）の進捗管理に関する事
- (2) 計画的な維持管理の方法等に関する事
- (3) その他「徳島県公共施設等総合管理計画」に関する事

（組 織）

ワーキンググループは、当該施設類型の各施設管理担当で構成する。

（別記）

（事務局）

ワーキンググループの事務局は、管財課施設最適化室とする。

（設置年月日）

令和 2 年 7 月 1 日



(議題5)

その他

## 目的・意義

- ◆ 県内事業者がPPP/PFI手法に関する知識・ノウハウを習得し、競争力の強化を図ることによって、県内外での事業展開などの機会の創出につなげる。
- ◆ プラットフォームを通じて、広く参加者を募集し、PPP/PFIに関する知識・技術の習得を図ることによって、案件参加を促す。
- ◆ 企業マインドを守りから攻めに転換することによって、県下市町村の案件形成を促し、民間発案による「リユース・リノベーション・コンバージョンをうまく組み合わせた既存ストックの有効活用」や「既存施設を利用した官民複合施設の整備」のような、徳島県独自のPPP手法の構築を目指す。

## 平成30年度

徳島県内の産官学金で構成

### プラットフォームの設立・始動

#### セミナー開催実績

##### 第1回

**日・場所**

- 徳島会場 10月31日・徳島グランヴィリオホテル
- 美馬会場 11月6日・美馬市穴吹農村環境改善センター
- 阿南会場 11月7日・阿南市阿南ひまわり会館

**主な内容** PPP/PFIに関する基礎的勉強会

**参加者**

- 徳島会場 67名 (民間51・行政15・大学1)
- 美馬会場 22名 (民間13・行政9)
- 阿南会場 18名 (民間5・行政13)

##### 第2回

**日・場所** 1月16日・あわぎんホール

**主な内容** PPP/PFIの企画提案に関する勉強会

**参加者** 54名(民間46名・行政8名)

##### 第3回

**日・場所** 2月26日・あわぎんホール

**主な内容** 案件候補に関する官民対話

**参加者** 44名(民間42名・行政2名)

#### 実施事項

- ◆ PPP/PFIに関する基礎的な知識の習得を目的とした勉強会の開催
- ◆ プラットフォームの参加事業者をリスト化し、民間事業者のネットワークを構築
- ◆ 企画・提案の知識・ノウハウの習得を目的とする勉強会の開催
- ◆ 案件候補(県営住宅PFI)に関する事業者の意見を踏まえた事業内容検討のための官民対話の実施

#### 成果

- ◆ 市町村・民間事業者のPPP/PFIに関する知識・ノウハウの習得
- ◆ PPP/PFIに関心を持つ企業・金融機関・大学が掲載された事業者リストの作成
- ◆ 案件候補(県営住宅PFI)について、県内事業者の参画が見込める事業化に向けた検討材料の収集

#### 課題

- ◆ 民間事業者の実践的な企画提案力向上
- ◆ 取り組みを活発に進めていくための継続的な案件形成

## 令和元年度

### 事業者の企画提案力向上・継続的な案件形成

#### セミナー開催実績

##### 第1回 ~地元事業者の企画提案力向上を目的として~

**日** 8月28日 **場所** アスティとくしま

**参加者** 35名(民間23名・行政12名)

**主な内容**

講演・勉強会

- ・事業提案書の作成技術向上のポイントについて
- ・PFI事業におけるファイナンスについて

##### 第2回 ~案件形成を目的として~

**日** 1月22日 **場所** アスティとくしま

**参加者** 37名(民間33名・行政4名)

**主な内容**

講演

- ・公的不動産の有効活用について
- ・情報提供・公民対話
- ・県有地の更なる活用に向けたワークショップ

## 令和2年度

引き続き、事業者の企画提案力向上、並びに継続的な案件形成に向けて、PPP/PFI事業に関する講演・勉強会の開催、公民対話や情報交換の場の提供を2回実施予定

徳島県版PPPの実現に向けた積極的な取組